（様式5）

令和７年３月 13 日
第 14 回上下水道審議会 資料１

市民意見募集手続の結果について

１ 計画等の案の名称　上田市上下水道事業経営戦略（中間見直し）（案）

２ 募　集　期　間　令和7年1月 20 日（月曜日）から令和7年2月18日（火曜日）まで

３ 実　施　結　果

（1）意見等の区分

区　分	内　容	件　数
ア　趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
イ　参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	2件
ウ　その他	その他の意見	6件
合　計		9件

（2）提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0 件（0 人）	9件（2人）	0件（0 人）	0 件（0 人）	9件（2人）

４ 意見に対する市の考え方

※類似意見、一部まとめて市の考え方を記載しているため、意見件数とは一致しません。

（1）趣旨同一の意見（意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの）

No.	意見区分	意見の概要（要旨）	市の考え方
1	第2編水道事業 第1章 8　経営比較分析表に見る現状分析 （P14）	1　経営健全化・効率性について ・有収率が類似団体平均より低い水準の原因は管路の老朽化に伴う漏水であること、また管路の更新は老朽化の進行具合に追いついていないとある。 いずれも、原因がわかっているのだから、計画的に入れ替えをして頂きたい。「工事をしないから料金が安い」では事故が起きてからでは、取返しがつかない。工事に必要な経費の為の値上げは仕方がない。	P11「6　有収率」の記載において、有収率の目標を掲げ、継続的に漏水調査を進めて行くこと、またP17　2（1）ア「水道施設及び管路の計画的な更新と耐震化」に記載のとおり取組を進めてまいります。料金値上げについては、工事等に必要な財源を確保していくために、令和7年度からの料金改定を行うことになりました。今後も資産を維持するために必要な経費を算定し、料金改定を定期的に検討してまいります。

（2）参考とする意見（事業等の実施段階で参考等とするもの）

No.	意見区分	意見の概要（要旨）	市の考え方
1	第2編水道事業 第1章 2水道施設 （2）安全かつ安定した水源の確保 （P10）	予備水源がない地区の対策を早く考えてほしい。	P26　3（2）ア「緊急連絡管の布設、通水訓練及び操作訓練の実施」及び、3（3）イ「緊急時の応急給水体制の整備」に記載のとおり、緊急連絡管の布設を引き続き進めるとともに、停電等でも送水施設等の機能を失わないよう、自家発電装置の設置を進めてまいります。
2	第2編水道事業 第２章（５）他事業体との広域的連携　ア　広域的連携による事業基盤の強化 （P19）	県では「安心の蛇口」を避難場所をメインに設置している。市は塩田の小中学校にあるようだが、災害の時に水は大切であるため、市でも考えてほしい。	市水給水エリアでの「安心の蛇口」の設置については、配水管の耐震対策を進める中で、今後の災害・危機管理への対応の参考とさせていただきます。

(3)その他

No.	意見区分	意見の概要（要旨）	市の考え方
1	第2編水道事業 第２章（５）他事業体との広域的連携 ア　広域的連携による事業基盤の強化 （P19）	千曲川流域グループと上小圏域グループの事業内容がわからないので、わかりやすく説明してほしい。	千曲川流域グループでは、上田長野地域水道事業広域化協議会を設立し、上小圏域に先行して、中核となる企業団の設立に向けた検討に取り組んでいます。また、上小圏域グループでは、市町村間で技術職員研修などの人材育成や、緊急時給水応援等を行っています。経営戦略での記載においては、P19　3（5）ア「広域的連携による事業基盤強化」での記載があるため、追記は行いません。
2	同上	県水と市水とでは、料金の支払い方が違うと思うが、広域化になった場合どのようになるのか。	仮に広域化の方向となった場合は、使用者にとって、より利便性の向上となるよう支払方法の統一を検討してまいります。

3	第2編水道事業 第２章（５）他事業体との広域的連携　ア　広域的連携による事業基盤の強化 （P19）	千曲川流域グループでは主に、県の諏訪形浄水場と市の染屋浄水場の話のように思うが、丸子・真田・武石の水についてはどのようになるのか。	丸子・真田・武石地域の給水区域に変更は無いものの、施設の耐震化等を図りながら「安定した水の供給」を行ってまいります。
4	同上	千曲川流域グループについては反対する人もいるが、これについては進めていく予定か。	P19　3（5）ア「広域的連携による事業基盤の強化」に記載しましたが、人口減少社会において、安定的に水の供給をするために、上田長野地域水道事業広域化協議会で十分議論し、広域化の方向性を判断してまいります。
5	第2編水道事業 第4章 ３災害・危機管理対策に関する事項（1）耐震化の推進　ウ上下水道一体の地震対策 （P25） 第3編下水道事業 第2章 １事業の適切なマネジメント(2)危機管理の確立　オ上下水道一体の地震対策 （P48）	水道事業、下水道事業とも上下水道一体での耐震化の策定とある。 19ページの5にあるような、多事業体との広域的連携はしなくてよいと思う。当市は、上下水道を一緒にしてきたのだから上下水道を別々の工事、運営はしないで今までどおりとしてほしい。	上田市の水道事業、下水道事業は、独立採算制の原則を踏まえて、事業毎に運営を行っており、別々の会計により予算を組み、工事もそれぞれで発注を行っております。 水道事業広域的連携は、広域化の方向性の結果から、改めて検討する必要があるため、掲載の内容は現状を踏まえた説明と取組として記載していますが、仮に広域化する場合も連携を図りながら事業を進めてまいります。
6	資料編、外部有識者の意見、全体	国が求める広域化に頼らず、自分たちの足で立てる上田市になって欲しい。広域化や合併はして欲しくない。（外国に事業を委ねることを含む。）	P19　3（5）ア「広域的連携による事業基盤の強化」に記載しましたが、人口減少社会において、安定的に水の供給をするために、広域的連携において事業統合の検討を進めてまいります。 将来的にわたって公営により事業を運営していく方針としています。

令和７年３月１３日
上下水道審議会 資料２

【課題の整理】　単独経営と広域化した場合の取り組みの比較

※第13回上下水道審議会（令和7年2月17日）の「資料４」に一部追記をしています。

<table>
<tr><th></th><th>課題</th><th>上田市単独経営の場合</th><th>上田長野間で広域化した場合</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">人材</td><td colspan="2">人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい</td></tr>
<tr><td>上田市では土木技術者の応募が減り、上下水道局への配置が難しくなりつつある。
また、水道事業は公営企業であるため、経営や会計知識を有する職員が欠かせないため、多年の経験と教育が必要であるが、市組織の現異動システムでは困難であり、今後、プロパー職員を採用していくことも困難である。

「広域化協議会の資料より」
令和53年(46年後)の職員数　59人(R5)→37人(※)
※ 将来推計人口と同じ割合で減少した場合の推計値

補足：
➢人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、また、人事異動などに伴い、今後、経験の浅い職員が担当する業務が増えると想定。

【以下、3/13審議会　追記】
水道事業に携わる職員の年齢構成（R6.4.1現在）
<table><tr><th></th><th colspan="2">技術職(技師・業務員)</th><th colspan="2">事務職</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th></th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>60代</td><td>12</td><td>31.6%</td><td>3</td><td>13.6%</td><td>15</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>50代</td><td>13</td><td>34.2%</td><td>8</td><td>36.4%</td><td>21</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>40代</td><td>6</td><td>15.8%</td><td>5</td><td>22.7%</td><td>11</td><td>18.3%</td></tr><tr><td>30代</td><td>5</td><td>13.2%</td><td>3</td><td>13.6%</td><td>8</td><td>13.3%</td></tr><tr><td>20代</td><td>2</td><td>5.3%</td><td>3</td><td>13.6%</td><td>5</td><td>8.3%</td></tr><tr><td>10代</td><td>0</td><td>0.0%</td><td>0</td><td>0.0%</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>38</td><td>100.0%</td><td>22</td><td>100.0%</td><td>60</td><td>100.0%</td></tr></table></td><td>広域化当初は各自治体からの派遣職員が企業団事業に従事する必要がある。一方で、プロパー職員を採用することによって、ベテラン職員の伝授･引継や各分野の専門の研修を経て、経験を積み重ねることにより、専門人材の確保・育成が図れる。

「広域化協議会の資料より」
令和53年(46年後)の職員数　236人(R4)→151人(※)
※ 将来推計人口と同じ割合で現象した場合の推計値

補足：
➢広域化により、現在の上田市約50人の体制から、上田長野間全体で200人以上の規模の組織となる。
➢一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。（各事業体からの派遣や直接採用による）
➢同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来的にも知識・技術の継承が図れる。
➢非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図れる。
➢企業団による直接採用職員となることにより、人事異動によらず水道事業の専門職員となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">組織</td><td colspan="2">人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい</td></tr>
<tr><td>【現状と同じ】

事業者…　上田市
議会　…　上田市議会にて審議、議決
職員　…　上田市からの出向職員
運営　…　上田市上下水道局
窓口　…　現状と同じ
将来はサービスの維持を図りながら効率化を検討する可能性あり。</td><td>【新たな企業団】（以下、「基本計画素案」）

事業者…　上田市、長野市、千曲市、坂城町、県企業局で構成する一部事務組合（企業団）
議会　…　企業団議会にて審議、議決
職員　…　当面は職員派遣又は希望に基づく身分移管。以降、企業団の直接採用を進める。
運営　…　新たな企業団
管理運営に関し、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。
窓口　…　当面の間、現状と同様
一定期間後、最適な現地事務所のあり方を検討。</td></tr>
</table>

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
3	施設・管路 の 維持・更新	施設、管路の耐震化、更新の考え方	
		平成31年作成の上田市水道ビジョンの方針に基づき、取り組んでいく。（以下、上田市水道ビジョンより） 【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物　…　75年 建築　…　70年 機械　…　25年 電気　…　25年 計装　…　20年 施設は独自更新基準により算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市の需要費　5.3億円（H31算定）） ⇒算出方法：簡易型（取得価格に物価上昇加味） 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 管種、管の腐食対策の可否で異なる …　40～80年 管路は更新率1.0%での更新を基本とするが、令和10年までは平均更新率0.66%（約150年/回）で更新。 （参考：上田市の需要費　9.9億円（H31算定）） ただし、経営状況や投資の優先度などの要因により、直近５年間の平均管路更新率は0.35%。 「将来の推計（H31 上田市水道ビジョンより）」 浄水場耐震化率　平成29年 13.7%→令和10年 45% 配水池耐震率　平成29年 33.9%→令和10年 70% 基幹管路耐震適合率 平成29年 39.6%→令和10年 72% 管路経年化率　平成29年 10.3%→令和10年 25% 補足： 上田市水道ビジョンを独自更新基準を含め現時点で見直した場合の更新需要費は、広域化検討にて示した上田市地域の合計事業費と同程度となるものと試算。	構成団体において整理された考え方に基づき、取り組んでいく。（以下、広域化協議会の資料より） 【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物　…　90年 建築　…　75年 機械　…　22年 電気　…　15～30年 計装　…　15年 施設は独自更新基準に基づき算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市地域の需要費　11億円（R5算定）） ⇒算出方法：詳細型（積上げ）、物価高騰を反映 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 1984年以前の布設　…　40年 1985年以降の布設　…　80年 2014年以降の布設　… 100年 管路は更新率0.8%（125年/回）で更新する。 （参考：上田市地域の需要費　13億円（R5算定）） ⇒算出方法：物価高騰を反映 「将来の推計（上田長野間全体）」 管路耐震化率　令和8年 17%→令和53年 50% 管路経年化率　令和8年 29%→令和53年 12%

<table>
<tr><th></th><th>課題</th><th>上田市単独経営の場合</th><th>上田長野間で広域化した場合</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">水道料金</td><td colspan="2">人口減少により、将来、水道料金が上昇する。</td></tr>
<tr><td>「広域化協議会の資料より」

➢令和53年の料金収入
約23億円(R4)→約15億円（※）
※　料金を据え置いた場合

➢令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費）
約13億円(R4)→約23億円

➢令和53年の上田市の水道料金
一般家庭13mmで月20㎥使用
約７，９００円</td><td>「広域化協議会の資料より」

➢令和53年の料金収入（上田長野間全体）
約117億円→約78億円（※）
※　料金を据え置いた場合

➢令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費）
約83億円(R4)→約112億円（上田長野間全体）

➢令和53年の上田長野間の水道料金（統一料金）
一般家庭13mmで月20㎥使用
約７，３００円

【以下、3/13審議会　追記】

単独経営と比較して、46年間（R8～53）で 128億円（平均 約2.8億円/年、2,618円/人/年） の料金抑制効果 が示されました。
経営面からすると、年間平均2.8 億円の経費削減することと同じ意味となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">補助金等</td><td colspan="2">お客様の負担軽減のために、国や市町等からの財政支援（補助金等）は積極的に活用する</td></tr>
<tr><td>〇水道総合地震対策事業（新設）

➢交付対象：上下水道耐震化計画を策定していること
➢交付率：１／３（浄水施設の更新は別途計算式あり）

〇水道管路耐震化等推進事業

➢交付対象
布設後40年以上経過した基幹管路の更新であること。
➢交付率：１／４

補足：
補助事業には交付要件があり、これに該当しないと補助対象とはならない。</td><td>同左

広域化に取り組んだ場合は以下の財政支援がある。

〇　国の補助制度
➢「広域化事業」
広域化に伴い整備する事業の補助金
補助率１／３
➢「運営基盤強化等事業」
広域化の事業を上限として活用できる補助金
補助率１／３

〇　市町等からの財政支援
➢「一般会計出資金」
市町等の一般会計から繰り出すことが可能な出資金　補助率１／３

広域化で見込んでいる補助対象事業費
1,000.0億円（支出）

内、国の補助金　303.3億円（収入）
一般会計出資金　303.3億円（収入）

補足：
広域化補助金の内、「運営基盤強化等事業」は水道事業の基盤強化に資する事業が対象とされており、通常の補助事業では対象とならない事業も対象となりえる。</td></tr>
</table>

	課題	上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
6	民営化	地域における水道事業の知識（経営や運営のノウハウ）の喪失につながらないか懸念されます。また、民営化によって利益や効率を重視し過ぎないか懸念されます。	
		国は水道事業の基盤強化を図る方策として、広域化の取り組みや官民連携などを示しており、官民連携（運営権を民間事業者へ委託するコンセッション方式に段階的に移行するウォーターPPP）の取り組みを検討することが考えられる。 **【資料４－１、参照】**	事業統合を行う場合の、今後、更なる検討を進める上で指針とする「基本計画（素案）」においては、「将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。」と整理している。
7	水利権	新たな企業団へ移行した場合の既存の権利のありかた	
		現状と同じ	➢河川法に基づく河川管理者の許可により使用者に認められる「許可水利権」は、新たな使用者となる企業団に引き継がれる。 ➢その他、多くの湧水などの水の権利は公的団体や個人などの土地所有者が有しており、その権利を有償等によって取水させていただいているため、その権利は土地所有者にあることに変わりはない。 ➢湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様と諸条件を定めたものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討していく。
8	災害対応	危機管理体制	
		➢人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、非常時において対応できる職員数が減少すると想定。 ➢震災等、災害発生時は一般部局職員は被災者対応や復旧作業等、自らの業務に忙殺されるため、他部署の職員の動員を期待することは問題であるため、水道事業は水道担当職員にて対処することを前提とする。 ➢災害時等、自らの組織で対処できない場合の非常時の体制は、近隣町村、県内・全国の水道関係団体、また、民間の関係団体等との協定により協力体制を構築している。	➢広域化により、現在の上田市約50人の体制から、上田長野間全体で200人以上の規模の組織となる。 ➢一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。（各事業体からの派遣や直接採用による） ➢同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来的にも知識・技術の継承が図れる。 ➢非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図れる。 ➢自らの組織で対処できない非常時については、左記と同じ。
9	下水道事業	下水道事業の分離による業務効率の低下	
		現状と同じ	以下、広域化協議会の資料「基本計画（素案）」より 上水道と分離されるため、検針、料金徴収、給排水設備、窓口業務等が一元化されるよう、企業団に受託してもらう。 また、今後の下水道の広域化に向けて引き続き共通課題を確認しながら協議を続ける。